

「2020年度以降の国立大学の入学者選抜制度－国立大学協会の基本方針－」
の策定に当たって（会長談話）

このたび国立大学協会は「2020年度以降の国立大学の入学者選抜制度－国立大学協会の基本方針－」を策定し、公表した。

この基本方針は、今回の高大接続システム改革に関する基本理念をすべての国立大学が共有して改革に取り組むことができるよう、また、受験生が見通しを持ち安心して準備に専念できるようにするために示したものである。各国立大学は、この基本方針の下で、それぞれのアドミッション・ポリシーに基づき具体的な入学者選抜方法等の検討を行い、平成30年度には予告・公表を行うこととなる。

国立大学協会は、大変革の時代を生き抜く人材に必須の資質である「学力の3要素」の涵養を基本とする高大接続システム改革が実効性を持って着実に実現するとの基本姿勢の下に、去る6月14日に公表した「高大接続改革の進捗状況について」に対する意見において、基本的な考え方及びさらなる詳細が示されるべき課題を指摘したところであり、その認識には現在も変わりはない。

さらなる詳細が示されるべき課題とは、英語の認定試験については、認定の基準及びその方法、学習指導要領との整合性、受験機会の公平性担保、受験生の経済的負担軽減等の具体的方法、異なる認定試験の結果を公平に評価するための対照の方法などであり、国語・数学の記述式問題については、より多くのモデル問題例と明確な採点基準、採点の質や公正性担保の具体的方法、設問毎の出題意図や重点付け等の示し方、段階別成績表示の具体的方法、採点に要する期間及び各大学への成績提供の具体的な時期と方法などである。

その後、文部科学省は7月13日に「大学入学共通テスト実施方針」及び「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」を公表し、さらに具体的な検討を進めていると承知しているが、残念ながら6月に指摘した諸課題については未だ十分な詳細が示されているとは言えない。

しかしながら、改革の実施までに残された期間は短く、各大学及び受験生の準備や心構えを考慮すると、基本方針については早急に示す必要があることから、このたび策定・公表したものである。

文部科学省においては、上述の国立大学協会が指摘した諸課題について早急に検討を行い、可及的速やかに詳細を明らかにするよう要請するものである。

なお、国立大学協会としては、その内容を精査した上で、英語の認定試験及び記述式試験の具体的な活用方法について、本年度中を目途に、国立大学共通のガイドラインを作成することを予定している。

平成29年11月10日
一般社団法人 国立大学協会
会長 山極 壽一